

【PET-CT 検査保険適用の拡大について】

2010年度診療報酬改定に伴い、PET 及び PET-CT の保険適用が拡大されましたので、ご案内いたします。

改定のポイント

- ・悪性腫瘍について、早期胃がんを除くがん腫の指定がなくなりました。
- ・PET 検査と、PET-CT 検査間で異なっていた適用疾患、適用要件が統一されました。
- ・てんかん、虚血性心疾患については変更ありません。

(ただし当院では、てんかん、虚血性心疾患については、検査ができませんのでご了承ください。)

2010年04月01日以降の適用疾患、適用要件

	PET 検査	PET-CT 検査	
悪性腫瘍 (早期胃がんを除く)	他の検査、画像診断により病期診断、転移・再発の診断が確定できない。 ※必ず CT、MRI 等の画像診断が施行されている事。		
てんかん	難治性部分てんかんで外科切除が必要とされる場合。		
虚血性心疾患	虚血性心疾患による心不全患者で、心筋組織のバイアビリティ診断が必要とされる場合。ただし、通常の心筋シンチグラフィで判定困難な場合に限る。		

悪性腫瘍の保険適用症例

- ・他の検査、画像診断により病期診断、転移・再発の診断が確定できない方。
※病理診断により悪性腫瘍と診断されている方。
- ・他の検査、画像診断により癌の存在を疑うが、病理診断により確定診断が得られない方。
※臨床的に高い蓋然性をもって悪性腫瘍と診断される方。

※同一月内にガリウムシンチグラフィが実施されている場合は、ガリウムシンチグラフィが保険適用になりません。